

境界確定協議書交付申請書

大木町長 様

年 月 日

申請人 住所
氏名 印
(電話 - -)

代理人 住所
氏名 印
(電話 - -)

下記の土地の境界確定協議書の交付を申請します。

記

| | | | | |
|--|---|----------|-------|-----|
| 1 申請の目的 | <input type="checkbox"/> 土地分筆 <input type="checkbox"/> 土地売買 <input type="checkbox"/> 工作物の設置 <input type="checkbox"/> 建築許可申請 <input type="checkbox"/> 道路後退 <input type="checkbox"/> その他 () | | | |
| 2 申請の箇所 | 三潞郡大木町大字 番 | | | |
| | 地 目 | 地 積 | 所 有 者 | 備 考 |
| 3 公共土木施設の表示 | <input type="checkbox"/> 町道 | 三潞郡大木町大字 | | 番 |
| | <input type="checkbox"/> 水路 | 三潞郡大木町大字 | | 番 |
| 4 添付書類 | 位置図 (見取り図)・公図 (写に立会範囲を明示)・委任状 (申請代理人の場合) | | | |
| 境界確定協議書 | | | | |
| 年 月 日に協議した上記申請箇所の境界は、別紙のとおり確認のうえ合意します。 | | | | |
| 年 月 日 | | | | |
| 大木町長 | | | | |

境界確定協議申請書交付申請書の添付書類

(1) 位置図

申請地周辺の見取図で、交差点、道路、河川、橋等の主要目標物が判るもの。

(2) 地図の写し

不動産登記法（平成 16 年法律第 123 号）第 14 条第 1 項に規定する地図の写し、または大木町が発行した地籍図の写しに協議箇所を朱書した 3 か月以内に発行されたもの。転写した場合は、次の項目を記載したもの

- ア 転写した法務局名
- イ 縮尺及び方位
- ウ 転写年月日、転写者の資格、職名、氏名及び印

(3) 登記簿謄本

申請地の登記簿謄本で申請の 3 か月以内に交付を受けたもの。

(4) 土地所有者一覧表

申請地に隣接する全ての土地の地番及び所有者名

(5) その他の町長が必要と認めた書類等

ア 現況実測平面図及び横断面図 ※現地立会及び協議成立後添付

申請地の現況実測平面図及び横断面図で、図面には測量者の資格及び氏名を記入押印したもの。（原則として、土地家屋調査士又は測量士等が作成したもの）

イ 戸籍謄本等

相続登記が未了のため申請者が土地登記簿謄本に記載されている土地所有者と異なるときは、相続人が判明できる戸籍謄本、相続関係説明図、遺産分割協議書、相続人全員の印鑑証明書及び住民票。（相続関係説明図以外は、決裁後に原本確認後還付は可）

ウ 住民票等

土地登記簿謄本に記載されている土地所有者の住所が現住所と異なるときは、住所沿革が判明できる資料（住民票、戸籍の附票、商業登記簿謄本、住居表示変更証明書等。）

エ 委任状（任意様式）（委任の場合のみ）

オ 立会写真 ※現地立会及び協議成立後添付（個人申請の場合を除く）

カ 境界標を写した写真（個人申請の場合を除く）

- 注
- (1) 地籍図の写、実測図等の図面には作成者の職・氏名を記入の上、押印すること。
 - (2) 実測図は公共座標を使用すること。